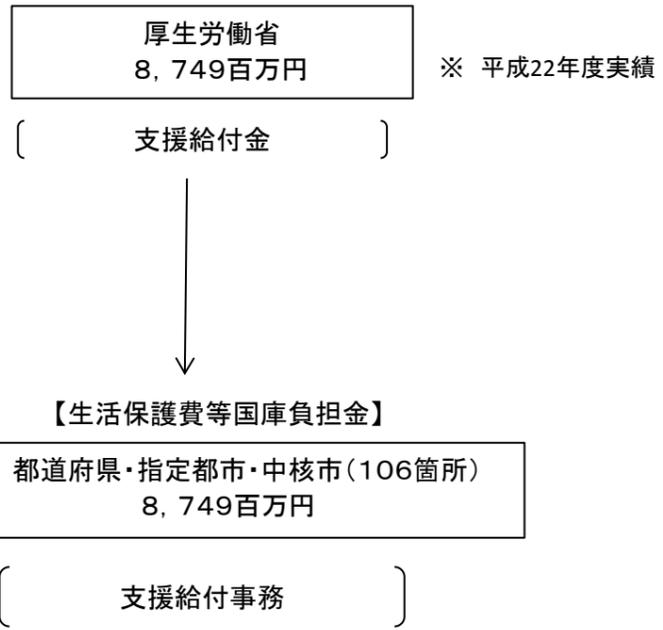


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中国残留邦人生活支援給付金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	援護企画課中国孤児等対策室	井上 秀美			
会計区分	一般会計	施策名	IV-8-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条関係及び法附則第4条関係	関係する計画、通知等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付の実施要領について(平成20年3月31日付け社援発第0331008号厚生労働省社会・援護局長通知)等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中国残留邦人等の特別な事情に配慮し、老齢基礎年金等を受給してもなお生活の安定が図れない中国残留邦人等に対し、老後の生活を安定させるために、公的年金制度による対応を補完するための支援給付を支給する制度。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	満額の老齢基礎年金等の支給対象となる中国残留邦人等とその配偶者に対し、世帯の収入が一定の基準に満たない者について、支援給付を支給する。 支援給付は、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付などの各種支援給付を実施する。 (国費負担3/4、県又は市負担1/4)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	8,617	8,749	9,190	9,196	9,191
		補正予算					
		繰越し等	3				
		計	8,621	8,749	9,190	9,196	9,191
		執行額	8,621	8,749	集計中		
	執行率(%)	100.0	100.0	集計中			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	中国残留邦人生活支援給付金による成果については、定量的な把握、指標設定が困難	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	支援給付の被支援世帯数	活動実績(当初見込み)	世帯	4,740	4,728 ( - )	4,709 ( - )	- ( - )
単位当たりコスト	支給額の例 134,520円/月(基準)	算出根拠	・単身世帯(1級地-1) 生活支援給付 80,820円 住宅支援給付(上限) 53,700円 合計 134,520円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	生活支援給付	3,812	3,831				
	住宅支援給付	964	977				
	介護支援給付	126	135				
	医療支援給付	4,276	4,215				
	出産支援給付	0	0				
	生業支援給付	5	6				
	葬祭支援給付	13	27				
	計	9,196	9,191				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	中国残留邦人等が安定した生活を送るためには、満額の老齢基礎年金のほかにも各種給付を行う必要があり、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項及び第18条で、地方公共団体への法定受託事務と規定されており、国で制度を整備する必要がある。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単位当たりコストの水準が妥当であるかどうか、実績報告の提出や事務監査により確認を行っている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	必要以上に支出することがないよう、実績報告の提出や事務監査により確認を行っている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	過去の実績から算出した推計に見合った実績となっている。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 保護費負担金(厚生労働省社会・援護局)	支援給付制度は、法律に特別の定めがある場合のほかは、生活保護法の規定の例によっているため、関係部局と連携を図っている。
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度の執行額については集計中であるが、平成21年度、平成22年度ともに執行率が100%であるため、引き続き必要な経費を精査し、適切な支援給付の支給を実施していくこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【事業の必要性】 中国残留邦人等は、中国等に長期間残留を余儀なくされたことから、日本語が不自由で、また、生活習慣も異なるため、安定した職を得て貯蓄することもできず、地域から孤立し、老後に不安を抱いているため、老後の生活の経済的安定を図るとともに、安定した生活が送れるよう支援する必要がある。</p> <p>【事業の沿革】 平成19年1月の総理指示に基づき、有識者会議の提言や当時の与党(自民党、公明党)PTの決定を踏まえ、与野党合意の議員立法(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号))により、平成20年4月から新たな支援策を実施。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	421	平成23年行政事業レビュー	380

※平成23年度実績を記入



資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
生活保護費等 国庫負担金	中国残留邦人等に対する医療支援給 付	1,100			
生活保護費等 国庫負担金	中国残留邦人等に対する生活支援給 付	1,093			
生活保護費等 国庫負担金	中国残留邦人等に対する住宅支援給 付	315			
生活保護費等 国庫負担金	中国残留邦人等に対する介護支援給 付	22			
生活保護費等 国庫負担金	中国残留邦人等に対する葬祭支援給 付	3			
生活保護費等 国庫負担金	中国残留邦人等に対する生業支援給 付	1			
生活保護費等 国庫負担金	中国残留邦人等に対する出産支援給 付	0			
計		2,534	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.都道府県・指定都市・中核市

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	支援給付事務	2,534		
2	横浜市	支援給付事務	515		
3	大阪市	支援給付事務	397		
4	大阪府	支援給付事務	327		
5	埼玉県	支援給付事務	301		
6	名古屋市	支援給付事務	295		
7	堺市	支援給付事務	267		
8	京都市	支援給付事務	244		
9	札幌市	支援給付事務	240		
10	長野県	支援給付事務	230		